

\*出生届についての問い合わせ先\* 中央窓口センター 戸籍担当 ☎088-823-9431[本庁舎1階103]

■届出後の戸籍謄(抄)本を取得されたい方へ

【お子さんの本籍が高知市の場合】 受理された日の4~5日後(閉庁日除く)に取得できます。 【お子さんの本籍が高知市以外の場合】取得できるようになるまでに2~3週間ほどかかります。

※お急ぎの場合は本籍地の市区町村役場へお尋ねください。

■届出後の住民票を取得されたい方へ

【住所が高知市の場合】 受理された日の翌日(閉庁日除く)から取得できます。

【住所が高知市以外の場合】取得できるようになるまでに2週間ほどかかります。

※お急ぎの場合は住所地の市町村役場へお尋ねください。

※マイナンバーカードによるコンビニ交付も可能ですが、表示できる項目に制限がありますので、

詳しくはホームページをご覧ください。QRコードはこちら→





## ◆出生届に伴う必要なお手続き◆

住民登録・マイナンバー

手続き ◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 《手続きに必要なもの》

住民登録

お子さんの住民票は、出生届により記載されますので、手続きは必要ありません。 「住民票コード通知票」が後日郵送されます。

担当窓口: 中央窓口センター 記録担当 ☎088-823-9430 [本庁舎1階103]

住民登録により付番されますので、手続きは必要ありません。

マイナンバー

保険医療課

担当窓口:

マイナンバーをお知らせする「個人番号通知書」が転送不要・簡易書留で郵送されます。 (個人番号通知書は、住民票ができてから2~3週間で郵送されます。通知前に個人番号の確 認が必要な場合は、住民票を取得していただくことによって確認できます。)

※1歳未満の方のマイナンバーカードは令和6年12月2日から顔写真なしで作成されます。 また. 出生届と同時に申請できる特急発行の運用も開始されました。

担当窓口: 中央窓口センター マイナンバー交付担当 **☎**088-823-0455 「木庁全1陛103]

担当念山・中央念山センター(マイナンバー交別担当)ない88-823-9455 [本庁告・降・いる]		
◆ 国民健康保険		
手続き	<b>♦</b>	は地域窓口センターでも受付可 / 内容 ≪手続きに必要なもの≫ ※
国民健康保険	<b>•</b>	お子さんが国民健康保険に加入する場合は手続きが必要です。
		※国民健康保険以外の保険に加入する場合は、 <u>勤務先</u> へ手続きについてご相談ください。
保険料の減免		国民健康保険加入者が出産された場合,申請により産前産後期間の保険料が減免されます。 ※既に限度額に達している世帯は,保険料が減額されない場合があります。 ≪本人確認書類(資格確認証,免許証,マイナンバーカード等),母子健康手帳≫
担当窓口: 保険医療課	資	格賦課担当 ☎088-823-9360 [本庁舎1階106]
		国民健康保険加入者が出産された場合,申請により1児につき48万8千円の出産育児一時金が支給されます。
		ただし,産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産された場合は,1万2千円を加算して支給されます。
出産育児一時金	<b>*</b>	※産科医療保障制度の改正によって、令和5年4月1日出産から、出産育児一時金の額が上記のとおり変更されました。令和5年3月31日までの出産については、出産育児一時金が40万8千円で、加算額が1万2千円です。
		※国民健康保険以外の保険に加入している方は、 <u>勤務先</u> へご確認ください。

《本人確認書類, 出生届出済証明のある母子手帳または出生証明書の写し, 出産費用領収明細書,直接支払制度合意文書,世帯主名義の預金口座番号≫

給付担当 ☎088-823-9359 [本庁舎1階107]

国民年金

◆は地域窓口センターでも受付可 / 手続き 内容 ≪手続きに必要なもの≫



【国民年金(1号)被保険者の方】

出産された方について. 産前産後期間の国民年金保険料の免除制度があります。 ≪マイナンバーカード(または、基礎年金番号がわかるものと本人確認書類)、母子健康手帳≫

国民年金

【障害基礎年金受給者の方】

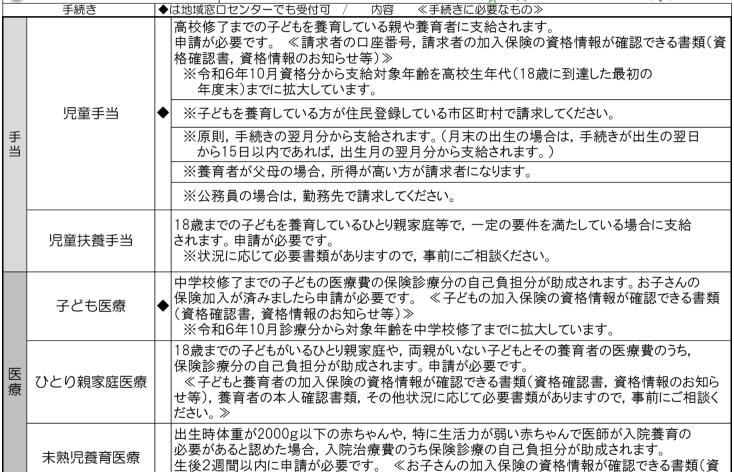
子どもの加算開始事由該当届の手続きが必要な場合があります。国民年金担当窓口または 年金事務所にて手続きに必要なものを確認してください。

【障害厚生年金・障害共済年金受給者の方】

年金事務所または各共済組合へご相談ください。

担当窓口: 中央窓口センター 国民年金担当 ☎088-823-9439 [本庁舎1階109]

## 子どもの手当や医療



## その他

担当窓口: 子育て給付課

手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 《手続きに必要なもの》
市営住宅	住宅管理センターでの手続きが必要です。 《必要書類についてはお問い合わせください》
担当窓口: 高知市営住	宅管理センター ☎088-823-9067 [本庁舎5階503]

格確認書,資格情報のお知らせ等)≫

☎088-823-9447 [本庁舎3階301-2]

市民税

確定甲告(市県民税甲告)時に、扶養親族の申請ができる場合があります。 また、ひとり親の場合は、ひとり親控除の申請ができる場合があります。 給与所得の方は、年末調整時に勤務先でご確認ください。

担当窓口: 市民税課 ☎088-823-9421 [本庁舎2階201]